

令和 7 年 第 6 回香芝市教育委員会会議（5 月臨時）会議録

日時 令和 7 年 5 月 3 0 日(金)
午後 4 時 0 0 分より
場所 香芝市役所 5 階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委 員（教育長職務代理者） 田中 貴治
委 員 關野 英明
委 員 中尾 茜
委 員 青木 恒夫

〔事務局〕

教育部長 井原 佳昭
教育部次長 玉村 晃章
教育部次長（学校教育課長事務取扱） 陀安 龍也
教育総務課長 木原 健次
保健給食課長 青木 雄樹
生涯学習課長 松田 陽介
文化財課長 下大迫 幹洋
市民図書館長 大橋 典子

〔欠席者〕

学校支援室長 松林 和美

〔書記〕

教育総務課主幹 三富 健幸

日程 1 定足数の確認

日程 2 開会の宣言

教育長 令和 7 年第 6 回香芝市教育委員会会議を招集したところ、委員各位には、公私何かと御多用の中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますよう御協力の程よろしくお願い申し上げます。

教育長 なお、本日、学校支援室 松林室長は公務のため欠席しております。

教育長 それでは、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 6 回臨時教育委員会会議を開催いたします。

委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、又はマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第 6 条により、写真・録音等が禁止されていますのでよろしくお願いいたします。

日程 3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、關野委員、青木委員にお願いしたいと思います。

教育長 それでは、日程に基づきまして、日程４に進みたいと思います。

- 日程４（１） 議第１７号「令和７年６月１日付け香芝市教育委員会事務局職員の人事について」
（２） 議第１８号「香芝市教育委員会事務局職員の人事について」
（３） 承第１４号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

教育長 案件（１）議第１７号「令和７年６月１日付け香芝市教育委員会事務局職員の人事について」並びに、案件（２）議第１８号「香芝市教育委員会事務局職員の人事について」は、人事案件、個人に関する情報を含んでおります。また、案件（３）承第１４号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」は、まだ公開されていない内容を含んでおりますので、案件（１）から案件（３）までを秘密会として審議したいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、案件（１）から案件（３）までの審議は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方は御退席いただきますようお願いいたします。

教育長 暫時休憩いたします。

（ 非公開部分 ）

教育長 それでは休憩を解き、再開いたします。

日程４（４） その他

教育長 案件（４）その他として、各課より報告があればお願いします。

教育長 陀安教育部次長。

陀安教育部次長 ラーケーション制度の導入について報告をさせていただきます。
現在、令和７年９月１日より香芝市立小中学校でラーケーション制度を導入するべく準備を進めています。ラーケーションとはラーニングとバケーションから成る造語で、平日に児童生徒が保護者とともに自主的に校外で学習活動に取り組むことです。

ラーケーションの日は、年間５日を上限として、出席停止・忌引等として扱うことで欠席扱いとはしません。今年度は９月からの導入のため上限は３日です。学校教育活動に支障のないように、学校行事や定期テスト等についてはラーケーション取得不可日として設定する予定です。

想定する活動内容は、博物館や美術館等の見学、自然体験や地域探訪、職場見学やボランティア活動、調べ学習やレポートの作成、その他児童生徒にとって有意義な学習につながる活動としています。

このことにより、例えば平日しか休みをとることができない勤務をされている場合であっても、児童生徒が保護者とともに自主的に校外で学習活動に

取組むことができるのにつながることを期待しています。以上です。

教育長 ラーケーション制度の導入について、何か御質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 非常にいい制度だと思います。単純に遊びに行くというわけではなく、休日
にいろいろなことに意識をしながら物事を考えるということも長い人生の
中ではいい経験になるのではないかと思います。陀安教育部次長からも説明
がありましたように、働き方も多様化していますし、その中でこういう制度
を導入するということは非常にいいことと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。

教育長 ほかに報告等はございますか。

教育長 それでは、本日の案件は全て終了いたしました。これをもちまして、令和
7年第6回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、
急遽お集まりいただき、慎重に御審議いただきまして、本当にありがとうござ
いました。以上で散会いたします。

(午後4時34分 終了)